

## 登別市消防本部NET119緊急通報システム運用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、登別市消防本部NET119緊急通報システムの運用について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「登別市消防本部NET119」とは、聴覚機能、音声機能、言語機能の障がい等により音声での通話が困難な者が、保有するインターネット機能を利用することができる携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等（以下「情報端末」という。）を用いてチャット等の機能を活用して消防機関へ緊急通報を行うシステム（以下「NET119」という。）をいう。

(利用の対象となる者)

第3条 NET119の利用の対象となる者は、登別市に在住し、又は在勤し、又は在学する者で次の各号のいずれかに該当し、かつ、別に定める「NET119緊急通報システム利用規約」（以下「規約」という。）に同意したものである。

- (1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳（以下「身体障害者手帳」という。）の交付を受けた者であって、聴覚機能、音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい等により、音声で会話することが困難であるもの
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けていないが、医師から難聴の診断を受けている者。ただし、急性疾患による一時的な聴力低下によるものは除く。
- (3) 登別市消防長（以下「消防長」という。）が特に認めた者

(情報端末の機能的要件)

第4条 NET119を利用することができる情報端末は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) インターネット接続機能を有していること。
- (2) 電子メール機能を有していること。
- (3) GPS測位機能を有していること。
- (4) NET119のサービスを提供する事業者が定める規格を満たしていること。

(費用の負担)

第5条 NET119の利用料は、無料とする。ただし、NET119の利用登録の申請、通報及び訓練通報に係る通信費、情報端末の整備並びに維持管理等に係る費用はNET119を利用する者の負担とする。

(利用登録の申請)

第6条 NET119を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、登録市消防本部NET119通報システム登録等申請書（別記様式）を消防長に提出又はWebサイト登録申請フォーム（あらかじめ消防長が指定するインターネット上の所定の電子申請フォームをいう。以下同じ。）に、次に掲げる書類（以下「確認書類」という。）を添えて利用登録の申請をしなければならない。

- (1) NET119を利用する者の本人確認書類の写し
- (2) 第3条各号のいずれかに該当することを証する書類の写し  
(登録)

第7条 消防長は、前条の申請があった場合、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、当該申請者の情報をNET119へ登録するものとする。

2 消防長は、登録の可否についての結果を申請者のメールアドレスに通知しなければならない。

(変更・取消しの届出)

第8条 前条の規定により登録を受けた者（以下「利用者」という。）は、次の各号のいずれかに該当した場合は、速やかに消防長へ届け出なければならない。

- (1) 第6条の規定により申請した内容に変更が生じた場合
- (2) NET119の利用登録を取り消す場合
- (3) 情報端末を更新した場合  
(利用登録の取消し)

第9条 消防長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用登録を取り消すことができる。

- (1) 前条の規定による利用登録の取消しの届出があったとき。
- (2) 虚偽その他不正な手段により利用登録されたとき。
- (3) 第3条の規定に該当しなくなったとき。
- (4) NET119の運用上、重大な支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (5) 規約の禁止事項に抵触する行為があったとき。
- (6) 消防長が利用登録の取消しをすることが適当と認めるとき。

(運用の体制)

第10条 NET119の受信設備は、西いぶり消防指令センター内に設置する。

(登録情報の管理)

第11条 消防長は、登録情報の管理については、個人情報の保護に関する法律（(平成15年法律第57号)、関係法令及び条例等に基づき適正に取り扱うものとする。

(消防関係情報の配信)

第12条 消防長は、必要に応じ、NET119の機能及び登録情報を用いて防火、防災、減災に関連する情報の配信を行うことができる。

(他機関との連携)

第13条 消防長は、NET119の適正な運用、普及啓発に関し関係機関と連携を行うものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。